

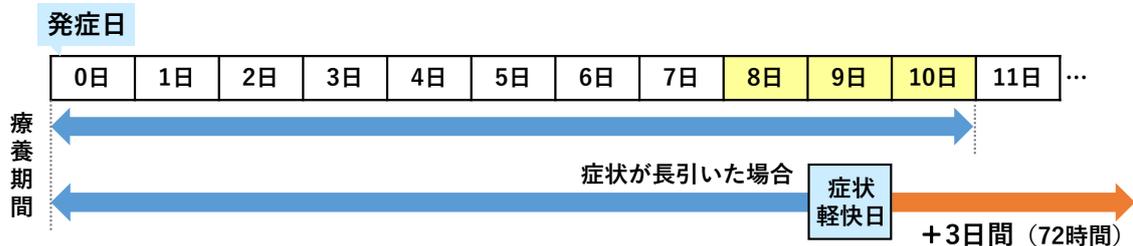
新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

新宿区保健所では、医療機関からの新型コロナウイルス感染症発生届を受理しました。患者数の増加に伴い、ショートメール（SMS）でご連絡させていただきましたので、下記についてご確認ください。

1 療養期間	5 オンライン診療のご案内
2 同居している方がいる場合	6 ホテル療養
3 濃厚接触者について	7 その他の体調の相談
4 食料品の配送	8 SMSが届いた方専用のお問い合わせ先

1 療養期間

- 療養期間は発症日（無症状の方は検査日）を0日目として最短で10日です。
さらに、症状が軽快（解熱剤を使用せず37.5℃以上の発熱がなく咳などの症状が改善）した日から3日間が経過していることが終了の条件です。症状が続く場合は、療養期間が長くなります。
- 療養期間が終了するまでは感染症法上の「就業制限」がかかるため、人に会ったり外出したりすることはできません。
- 療養期間中は、朝・夕1日2回決まった時間に体温を測り、測定値を記録し、体調の変化に気を付けてください。



【自宅療養を証明する書類の送付をご希望の方へ】

自宅療養を証明する書類として、「就業制限に関する通知」及び「就業制限等解除通知」の送付をご希望の方は、療養終了後に発行依頼書を送付ください。書類上の療養期間は、医師の診断日から療養終了日までです。 ※患者数の増加に伴い送付に時間を要することがあります。

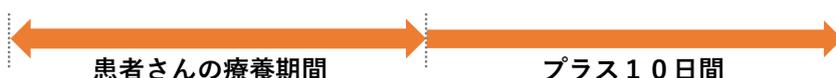
（発行依頼書） <http://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000317613.pdf>

2 同居している方がいる場合

- 同居している方は、基本的に「濃厚接触者」と判断されます。下記の対応をお願いします。

濃厚接触者としての対応

- 患者さんが自宅療養の場合は、療養終了日の翌日から10日間が経過するまで、健康観察が必要です。健康観察期間は、いつ発症するかわからないため、不要不急の外出を避け、毎日体温を測るなど健康状態を確認してください。



例) 療養終了日が7/1の場合、健康観察終了日は7/11

- ・ 発熱等の症状がでた場合は、「濃厚接触者」であることを伝えたくて受診してください。
(診療・検査医療機関) https://www.city.shinjuku.lg.jp/kenkou/yobo01_000001_00025.html
- ・ 同居の方で PCR 検査を希望する場合は、新宿区発熱等電話相談センター 03-5273-3836 (平日 9 時～17 時) にご相談ください。PCR 検査をして陰性になった場合も、感染を否定することにはならないため、健康観察期間は変わりません。
- ・ 同居の方が保育園、学校、会社等に行っている場合は、濃厚接触者である旨を所属先に伝え、通園、通学、通勤は控えてください。介護保険をご利用中の場合は、サービス利用についてケアマネに連絡してご相談ください。

3 濃厚接触者について

- ・ 発症 2 日前から本日までに一緒に食事をした方やマスクをせずに話をした人がいる場合は、濃厚接触者に該当します。
- ・ 濃厚接触者の方は感染している可能性があるため、患者さんと会った翌日から 10 日間は外出を控えるようにお伝えください。その間に症状が出た場合は、近隣のクリニックに電話の上受診してください。受診先がわからない場合はお住まいを管轄する保健所にお問い合わせください。無症状の方で PCR 検査を希望する場合は、お住まいを管轄する保健所へご相談ください。

4 食料品の配送

- ・ 東京都では自宅療養中に必要な食料品の配送を行っています。東京都への連絡は保健所が行いますので、ご希望の方は下記にご連絡ください。ご連絡をいただいた時点で、発症 9 日目以降の方は対象となりません。なお、患者数の増加に伴い配送が遅れる場合があります。
- ・ 食料品の配送のみをご希望の方は、こちらにお電話ください。

9 時～17 時 新宿区保健所新型コロナ SMS 専用電話

080-4911-3099 / 080-4861-1941 / 070-3190-2696

※この番号は電話専用のため、ショートメール (SMS) でご連絡いただいてもご対応できません。

※ 食料品配送以外のお問い合わせがある場合は、下記「8 SMS が届いた方専用のお問い合わせ先」にご連絡ください。

5 オンライン診療のご案内

- ・ 新型コロナウイルス感染症で自宅療養をする方向けの、オンライン診療を受けられるシステムです。診療の結果、薬の処方がある場合は、原則、翌日に薬局よりお届けします。(薬局の状況により、配送時期は多少前後する場合があります。)
- ・ 下記の URL から診療受付時間中に登録、受付をお願いいたします。

https://patient-tc.curon.co/reservation_top/aba7604a-9e56-4760-a056-f3da445d7d31

- 受付時間：午後 6 時から午後 8 時まで（土日祝日を除く）
（午後 8 時よりも 15 分程度前に URL にアクセスしてください。）
- 費用：診療費は無料（データ通信料はご負担ください。）
※システム上、支払い方法で「後払い」を選択することで無料となります。
利用前に、以下操作ガイドを必ずお読みください。
- 利用端末：電話番号による本人認証が必要となるため、スマートフォンのみとなります。
（ガラケー・パソコン・タブレットでは利用できません。）

・ オンライン診療の操作ガイド、お問い合わせ先

操作ガイド（※必ずお読み下さい。）

<https://micin.box.com/s/3h0aixa3wyv8iz9ynbeuxcyw1stynt04>

オンライン診療システムの操作に関するお問い合わせ先

03-6630-5319（平日 午前 10 時から午後 9 時まで）

6 ホテル療養

- ・ ホテル療養を希望される方は、以下窓口に直接お申込みください。
東京都宿泊療養 申し込み窓口：03-5320-5997
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/shien/syukuhaku_moushikomi.html
- ※ 妊娠中の方はご利用できませんので、ご注意ください。
- ※ 現在、ホテル希望者が多く入所が大変難しい状況です。また、入所できるまでの日数も最短 3 日程度で、それ以上の日数がかかっています。

7 その他の体調の相談

- ・ 24 時間対応 東京都自宅療養者フォローアップセンター 050-3629-9140（※一般非公開番号）
- ・ 体調が急に悪化し、緊急の場合は、救急車を呼んでください。
救急車を呼ぶときは、新型コロナウイルス感染症による自宅療養中である旨を伝えてください。

8 SMS が届いた方専用のお問い合わせ先

- ・ 9 時～17 時 新宿区保健所新型コロナ SMS 専用電話 070-3248-5033
※この番号は電話専用のため、ショートメール（SMS）でご連絡いただいてもご対応できません。

自宅療養中の注意等について、詳しいご案内を下記リンクで公開しております。ご確認ください。
内容：療養中の過ごし方、体調管理、療養終了後の生活、感染予防対策などについて

URL: <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000328939.pdf>